

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 の 要 旨	紹介議員	付 託 委員会	審査 結果
1	28. 2. 19	安保法制の廃止を 求める意見書の提出に 関する請願	<p>【請願の要旨】</p> <p>2015年9月、国会で「平和安全保障関連法」（以下、安保法制）が“強行採決”され、成立した。この安保法制は、憲法9条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能にするものであり、明らかに憲法に違反する法律である。また、憲法解釈を180度くつがえし、集団的自衛権の行使を容認した閣議決定（2014年7月）に基づく違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義を否定し、かつ民主主義にもとるものとして断じて認めることはできない。</p> <p>安保法制が発動されれば、日本は海外で戦争できる国になる。その結果、自衛隊員は、海外で殺し殺される立場に立たされ、日本自体が武力紛争の当事者となる。</p> <p>安保法制に対しては、2015年の国会審議の段階でも、憲法学者や弁護士会をはじめ、内閣法制局の元局長、最高裁の元長官などの法曹関係者があげて「憲法違反」の声をあげ、さまざまな分野の人々からも反対の声が上がった。また世論調査でも、8割が政府の説明は「不十分」と答えている。国民多数の強い反対の声を、国会内の数の力によって踏みにじり、議事を記録するこ</p>	上野 公悦 平良木哲也	総 務	不採択

			<p>ともできない採決は、主権在民と民主主義を破壊する暴挙であり、正当性を欠くものと言わざるを得ない。</p> <p>以上の趣旨から、下記のとおり請願するものである。</p> <p>【請願事項】</p> <p>貴議会において、</p> <p>①憲法違反の「平和安全保障関連法」（安保法制）をすみやかに廃止すること。</p> <p>②立憲主義の原則を堅持し、憲法 9 条を守り、生かすこと。</p> <p>の 2 点の実現を求める意見書を、政府及び国会に提出すること。</p>			
--	--	--	--	--	--	--